

道の駅「あいお」移転整備における店舗設置に係るヒアリング対象者募集要項

1 趣旨

道の駅「あいお」移転整備事業では、農産物や水産物、特産品の直売所のほか、地元の食材等を活用し、地域の活性化に資する店舗を設置することとしています。

今後の実施設計や出店者の募集等の参考とするため、事業者からヒアリングを実施することとしましたので、その対象者を募集します。

2 施設の概要

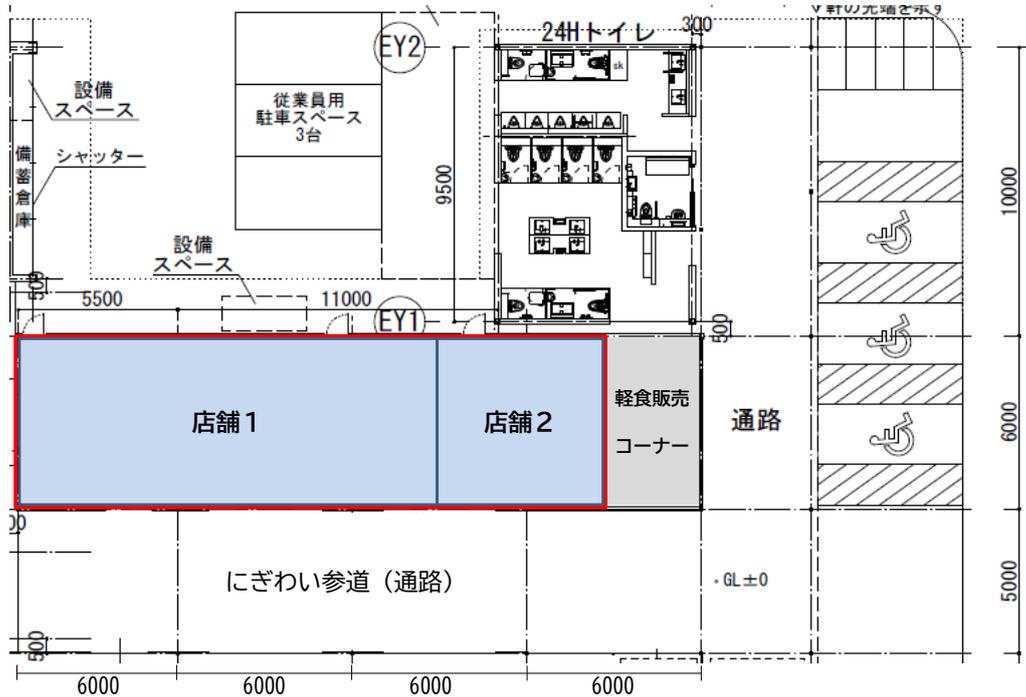
- (1) 施設の所在地 山口県山口市秋穂東1258番地1 他
- (2) 施設構造 A棟・B棟・C棟・トイレ棟：鉄骨造
大屋根ひろば棟：木造
- (3) 面積・機能等 敷地面積：約13,000㎡
延床面積：約2,000㎡
駐車場：普通110台、大型9台、車いす使用者等専用3台、
トイレ：男性用11器、女性用10器、バリアフリー2器
主な機能：情報発信コーナー、農産物・水産物・加工品等直売所、飲食施設、
多目的スペース、授乳室、コインシャワー、屋外広場等
- (4) 設置者 山口市
- (5) 運営管理者 指定管理者による運営を予定
- (6) 開業予定 令和10年秋頃
- (7) 施設目標 令和12年度に来場者数55万人を目指す

【参考】市内主要な道の駅の令和5年度来場者数

道の駅「あいお」	約21万人
道の駅「仁保の郷」	約72万人
道の駅「きららあじす」	約60万人
道の駅「長門峡」	約47万人

3 ヒアリング対象箇所の概要

次の図面の店舗1及び店舗2をヒアリング対象箇所とします。



施設	用途の想定	面積
店舗1	パンの製造・販売	約70㎡～約100㎡
店舗2	菓子の製造・販売	約20㎡～約30㎡

※軽食販売コーナーでは、ソフトクリームやコロツケ、コーヒー等を販売する予定です。

※面積、営業時間等については、本調査でいただいた御意見を参考に検討します。

4 スケジュール

実施内容	実施期間又は期日
募集要項等の公表	令和7年3月25日(火)
応募受付期間	令和7年3月25日(火) から 令和7年5月16日(金) 午後5時まで
質問受付期間	令和7年3月25日(火) から 令和7年4月25日(金) 午後5時まで
質問への回答	令和7年5月2日(金) まで随時
ヒアリングの実施日	令和7年5月下旬(予定)
ヒアリング結果の公表	令和7年6月(予定)

5 ヒアリングの内容

(1) ヒアリングの対象者

次に掲げる条件を全て満たす法人又は個人とします。

- ① 飲食の製造・販売を実施している又は実施予定の事業者であること。
(例) パンや菓子の製造・販売など
- ② 市内に主たる事業所(本社、本店)を置く事業者又は事業所を置く予定があること。
- ③ 上記①の事業に関する製造・販売等の営業又は経験実績が1年以上あること。
- ④ 市内において飲食の営業(食品衛生法第55条で規定される「飲食店営業」)を行っている又は予定していること。
- ⑤ 次のいずれかに該当する方は対象としません。
 - ・ 食品衛生法(昭和22年法律第233号)及びその他の法律に基づく処分などを過去3年間に受けている者。
 - ・ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者。
 - ・ 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続中の者。
 - ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は山口市暴力団排除条例(平成23年山口市条例第33号)に該当する者。

(2) ヒアリングの項目

- ① 想定する店舗のコンセプトや概要
- ② 事業内容(営業時間、メニュー、販売価格等)
- ③ 必要な面積
- ④ 想定する売上げ及び経費
- ⑤ 事業開始までに必要な準備期間
- ⑥ 事業実施に当たり行政に配慮してほしい事項等

(3) 参加申込書類の作成に当たっての条件

- ① 開業当初の契約期間を3年間とすること。(具体的な契約期間については、今後、施設の設置管理条例及び施行規則において定めます。)
- ② 月額賃料は約1,500円/㎡とすること。(具体的な金額については、今後、施設の設置管理条例及び施行規則において定めます。)
- ③ 「店舗1」は、面積を約70㎡~約100㎡の範囲内、「店舗2」は、面積を約20㎡~約30㎡の範囲内で提案すること。
- ④ 営業のために必要な設備及び内装工事は事業者が行うこと。

- ⑤ 賃借料のほか、各店舗において経営上必要な諸経費は、事業者が負担すること。

6 ヒアリングの手続

(1) 提出方法

申込者は、下記に定める提出書類を持参又は郵送（簡易書留郵便とする。）、宅配便、電子メール（件名を【道の駅「あいお」】ヒアリング申込としてください。）により期間内に提出してください。

- ① 提出書類
 - ・参加申込書（様式1）
 - ・ヒアリングシート（様式2）
- ② 提出期間
令和7年3月25日（火）から令和7年5月16日（金）午後5時まで
- ③ 提出先
「8 問合せ及び提出先」のとおり
- ④ 提出部数
1部

(2) 質問の受付及び回答

募集要項に記載された内容等に関する質問を受け付けます。質問書（様式3）に必要事項を記入の上、電子メールにて次の①から③のとおり提出してください。なお、提出の際の件名を「【道の駅「あいお」】募集要項等に対する質問」と明記してください。電話、口頭による質問は受け付けません。

- ① 受付期間
令和7年3月25日（火）から令和7年4月25日（金）午後5時まで
- ② 提出先
山口市農林水産部農山村づくり推進課
E-mail : nousanson@city.yamaguchi.lg.jp
- ③ 回答及び公表
質問内容と回答を令和7年5月2日（金）までに、随時、市ホームページに掲載します。（質問者の名称等は公表しません。）なお、質問内容によっては、回答できない場合があります。

(3) ヒアリングの日時及び場所の連絡

申込受付期間終了後、申しいただいた担当者宛に市から電子メールで連絡します。なお、ヒアリングの日時については希望に添えない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

(4) ヒアリングの実施

① 実施期間

令和7年5月下旬を予定

② 所要時間

30分から1時間程度

③ 場所

山口市役所内会議室（山口市亀山町2-1）又は市内の任意の場所

④ その他

- ・ ヒアリングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ・ ヒアリングに出席する人数は5名以内としてください。

(5) ヒアリング結果の公表

ヒアリングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称等は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表に当たっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

7 留意事項

- (1) 道の駅の運営主体となる指定管理者を令和9年3月頃に選定する予定としています。本ヒアリングへの参加実績は、指定管理者選定後に行う本ヒアリング対象箇所の出店者の募集における評価の対象とはなりません。
- (2) 本ヒアリングへの参加に伴う移動や書類作成及び提出等にかかる全ての費用は、参加事業者の負担とし、ヒアリング参加に対する対価、報酬等はお支払しません。
- (3) ヒアリング実施後、必要に応じて、追加調査やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際は、御協力をお願いいたします。
- (4) 提出書類の返却はできません。

8 問合せ及び提出先

山口市農林水産部 農山村づくり推進課 農山村政策担当

※午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

住所 : 〒753-8650 山口県山口市亀山町2-1

電話番号 : 083-934-2778

E-mail : nousanson@city.yamaguchi.lg.jp